

# 会社存続の可能性、経営陣の責任等で激論 12月議会、6議員全員が株杜氏の郷問題で総括質疑

3日から12月定例議会がはじまりました。今回の定例会で市民から最も大きな関心を寄せられているのは、株よしかわ杜氏の郷への市の増資、1億2200万円が認められるかどうかです。この日の総括質疑では、6会派の代表が登壇し、現在の会社経営陣の責任の取り方、新たな役員体制などについていろいろな角度から激しい質疑が繰り広げられました。

質疑の一番手は公明党の杉田勝典議員。同議員は大きな声で、「吉川区民が将来的にどうなるか不安を持っている。何よりも経営者の責任のとり方が重要、市民が納得する形で決着を」と訴えました。二番手は日本共産党の平良木哲也議員です。同議員は、「新しい経営陣の顔も見えない、新事業計画は来年に入って明確になる、これまでの経営陣の責任は市民の考えているものよりも軽い、こういう三者協議（市、JA、会社）の進み具合の段階で市民の税金の使い道を決めていいのでしょうか」とずばり切り込みました。このほか、政新の笹川栄一議員が、「経営者が内定し、新たな経営陣によって新しい経営計画が策定されて、その時点で初めて継続を決定すべきではないか」とせまり、市政クラブの矢野学議員は、「経営状況の予備的



診断ではA1という優良企業となっていたはずだ」と述べ、第三セク

ターのチェック体制の甘さを指摘しました。緑の会の中川幹太議員が「何を政策的に優先させていくべきか基準をつくれ」と提案。市民クラブの塚田俊幸議員は、「経営は再建に向かったから再建できるとは限らない。社長が従業員の陣頭指揮に立ち、役員自ら酒を売って歩くのが一番いい」と訴えました。左写真平良木議員。

## 現経営陣の責任、新体制で新たな展開

この日の論戦の中で、いくつか新しい展開が確認されました。これまで、会社の現経営陣は会社への貸し付け分など2100万円を出資に振り向けることで責任を果たすとされてきましたが、この出資分、及び会社経営陣が持っている75万円の株を含めて市に無償譲渡することが明らかにになりました。また、社長の出資額は他の役員よりも多くなると答弁がありました。おそらく、最近の三者協議で一定の合意をみたのでしょう。これは、市民説明会でのアンケートなどで「責任の取り方として不十分」という声が多数あったことを配慮したものと思われる。また、新役員については12月19日に予定されている臨時株主総会で選出されるとこれまで説明がありましたが、そのうちの1名は市から市長または副市長が入ること、JAから1名入ること、吉川区から2名出てもらうこと、このほか、民間から1名入ってもらうとの答弁がありました。役員をどうするかについては、市とJAの二者協議で詰めているとのことでしたが、具体的な名前は株主総会まで明らか

## 日本共産党議員団が緊急アンケート実施中、ご協力を！

日本共産党上越市議団では、株よしかわ杜氏の郷問題への対応の参考にするため緊急アンケートをお願いしています。吉川区全域の全世帯に用紙を配布中です。お忙しい中、誠に申し訳ございませんが、13日必着でお願いいたします。



【チェンソーカービング作品も登場】吉川区河沢地内で新しい看板が出されて話題になっています。場所は河沢ふれあいセンターのすぐ近くです。河沢地内の大きな看板はこれで2つ目。環境問題をテーマにした看板のそばにはチェンソーで制作したクマやミミズクもならんでいます。制作者は河沢の江村康成さんです。

にできないとのことでした。注目のスポンサー企業名はこの日の段階でも明らかにされませんでした。質疑全体を通じて感じたのは、市議会全体から予想以上の厳しい目が注がれているということでした。それともうひとつ、これまで市議会に報告してきた市、JA、会社の三者協議の到達点と新たな到達点でどこが変わったかの説明が整理されていませんでした。これがあると、質疑はさらに深まったと思います。株よしかわ杜氏の郷問題は、8日の市議会文教経済常任委員会で議論されます。場所は市役所5階の第1委員会室で、午前10時からの開始です。傍聴を希望される方は、橋爪までご連絡ください。ご案内します。



NO 1374  
2008.12.7

発行・編集 日本共産党上越市議 橋爪法一  
TEL 548-3628 (有線) 4867  
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp  
URL http://www.hose1.jp/

## 短期証でなく、一般保険証を高校生まで交付

うれしいお知らせです。党市議団は先月13日、上越市長に対して、保護者の保険税滞納によって子どもからの保険証を取り上げをやめるよう申し入れていましたが、2日、高校生まで通常の保険証を交付するとの回答があったのです。



13日の申し入れで私たちは、子どもからの「保険証の取り上げは、医療にかかる権利を奪うものであり、憲法で保障された生存権の侵害だ。また、上越市子どもの権利に関する条例に照らしても、あってはならない。このたび明らかになった実態を踏まえ、子どもからの国民健康保険証の取り上げを直ちにやめ、短期保険証でなく、一般保険証を交付するよう」と求めていました。（写真は申し入れの時のもの）

市長からの回答文書は土橋市民生活部長と池田保険年金課長が党議員団の控室まで持参され、「満額回答です。よろしく願います」と挨拶がありました。県内の自治体でも子どもの保険問題がクローズアップ

され、方針転換をする自治体が相次いでいますが、上越市の措置はそのなかでも先進的なものとなりました。

上越市ではこれまで、国保税を長期間滞納し、納税相談にも応じてもらえない世帯に対して、世帯単位で資格証明書を出してきました。この12月1日からは、①18歳に到達する年度末までの子どもには資格証明書又は短期証を発行しない、②子どもには通常の保険証（一般証）を交付する、③現在、短期証を発行している世帯の子どもは、更新時に一般証に切り替えるとした方針に転換しました。

今回の方針転換にあたって市は、「滞納は保護者の事情に起因するものであり、子どもには何ら責任がない」「福祉や教育的観点を踏まえ」対応することにしたとしています。11月28日現在、市内で資格証明書を交付している世帯と子ども数は19世帯30人で、短期証を交付している世帯と子ども数は122世帯205人にのぼります。

### 私の一般質問は12日の夕方か15日午前

12月議会の一般質問が10日から始まります。私の通告は20番目。早ければ12日の夕方、遅くとも15日の午前には質問の順番が回ってきます。

今回の質問テーマは、防災対策、裁判員制度、通学支援制度、スクールバスの見直しについてです。

## 市民俳句大会、飯川美代さんが選者賞

今年度の上越市市民俳句大会の表彰式がこのほど行われました。吉川区からは飯川美代さんが選者賞に、諏訪部正さん、畠山秀雄さんなど5人が佳作に入りました。

今回の大会での応募者数は2207人、句数は5101にもなりました。以下は一般の部で入選された方々の作品です。いずれもアイウエオ順です。

さくらんぼ甘えん坊が母となり

飯川美代さん

犬の耳ピクツと動く大暑かな

笠原洋子さん

色変へぬ松に日の照る廃校舎

諏訪部正さん

閉校の校歌の山に名残雪

畠山秀雄さん

母編みし雪沓そつと履いてみる

同右

春風や美容院より妻帰る

同右

奥深く緑の記憶雪解川

橋爪真由美さん

部活終え花雪洞の家路かな

同右

淡々と過ぎゆく日々や秋涼し

八島三枝子さん

学生部門でも、吉川区の人たちが入選しました。高校生は出身がつかめないで幼児から中学生までの入選句を紹介します。いずれも佳作です。こちらは入選句集に掲載された順番です。

つる一本三つの色の朝顔さん

市村風弥和さん

かげろうの道路でカラス立ち話し

角張まどかさん

たんぽぽと私の願い空に舞う

石野悠希さん

地球の木ムシの土俵だ大勝負

佐々木隼人さん

寒き朝くるくる回るかざみどり

山崎謙さん

友が逝き北斗に落つるながれ星

樋瀬和樹さん